

消費者の視点から基本計画を考える

山内 明子

生活協同組合コープみらい 執行役員 福祉・サービス事業担当

1. はじめに

生協は、消費者の利益の実現のために、消費生活協同組合法に基づいて設立されたメンバーシップの組織であり、全国に約 2,100 万人（地域生協）の組合員がいる。消費者・組合員のくらしに貢献すべく、様々な事業や活動を行っているが、その中でも食を中心とした購買事業がメインであり、産直事業や国産原材料を使った商品開発、生産者をつなげる取り組み、食育活動などを展開しているため、農業との関わりはとても深い。こうした背景から、5年ごとに策定される食料・農業・農村基本計画に関心を持って消費者の立場から関わってきた。

2015年3月31日に新たな食料・農業・農村基本計画が策定されるにあたり、日本生協連¹では、食料・農業問題に関わる専門委員会を設置し、基本計画への意見書をまとめるとともに、生協としての役割と課題を議論してきた。また、筆者は上記委員会の議論内容も踏まえながら、農林水産省の「食料・農業・農村基本政策審議会 企画部会」の委員として、消費者の立場から意見をのべてきた。これらの議論の中で、次のような点について、求めてきた。

2. 意見の要点

これまでの農業政策の度重なる方向転換は、生産者に混乱と不安を与えてきたと考えられる。このため、第一に現在の深刻な農業の現状を踏まえ、これまで行ってきた政策はどうだったのかを総括し、真に実効性と一貫性のある政策へとつなげていく必要があると求めた。

第二に、担い手の減少や高齢化などを踏まえ、国内農業を維持し、継続していくためには、既にまったなしの状況であると捉え、農業の担い手の確保や育成を強化し、地域資源をフル活用し、農業技術を組み合わせるなど、国内の生産力を高めていく取り組みを、危機感をもって取り組むべきだとした。

第三に、耕作面積の約4割を占めている中山間地域などの条件不利地域にある小規模な農業への支援を行い、農業の発展と、持続可能な地域社会づくりの

¹ 日本生活協同組合連合会（略称：日本生協連）は、各地の生協や生協連合会が加入する全国連合会で、全国消費者団体連絡会などに参加し、他の消費者団体とともに、消費者の立場から社会的な提言を行っている。

両面を行っていくことを求めてきた。

第四に、消費者は食品の安全に強い関心を持っており、生協として要点のひとつに食品の安全の確保に関する施策を求めた。従来のリスク管理やリスクコミュニケーションの強化に加え、冷凍食品の農薬混入事件を受け、行政や食品に関わる様々な事業者が連携してフードディフェンス（食品防御）を強化することを求めた。

このほか、ITの活用などによる都市と農村コミュニケーションの推進や、東日本大震災の復興支援や災害に関わる施策の強化、食料や飼料などの安定供給体制の確保などを求めた。

3. 新たな基本計画への期待

以上のように、新たな基本計画策定にあたり、様々な意見を提出してきたが、実際にこれらの多くの意見が新たな基本計画に反映されたと思っている。

まず、基本計画の冒頭に、「主な施策の評価と課題」が置かれ、これまで行ってきた施策についての評価と課題について盛り込まれたことは意義が大きい。

つぎに、基本計画の「基本的な視点」では、施策の安定性の確保と、需要や消費者視点に立脚した施策の展開について盛り込まれた。私たち消費者にとっても、消費者視点に立った農政を進めていくことは、とても重要であると考えられる。また、農業や食品産業の成長産業化を促進する「産業政策」と、多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」とを車の両輪として推進することが示された。少子高齢化や過疎化が進む地域社会の未来を展望していくためには、産業のみを対象とした政策だけではなく、地域社会全体の課題として捉えた政策を行っていく必要があると思っており、地域政策が基本視点に位置づけられたことは、大変意義がある。

今回の基本計画で示された食料自給率は、実現可能性を考慮したものであると考えている。新たな取り組みとして飼料用米などの生産の拡大についても明記されており、国内の生産力の維持・強化のために、それぞれの品目で掲げた生産目標の達成に向けて取り組みが強化されることを期待する。

また、「講ずべき施策」の中には、「幅広い関係者による食育」や「都市と農村交流の戦略的推進」、「食品の安全確保と消費者の信頼の確保」、「東日本大震災からの復旧・復興に関する施策」などが盛り込まれたことに注目している。

論議の中で私が印象に残っているのは、農山漁村の魅力について、多くの人が気づき、語り始め、ひきつけられている若者、若い世代が増えているということがある。生協でも、産直の縁で産地見学にしばしば出かけるが、例えばお米であれば、田植えから途中の草取り、稲刈りにいたるまで、継続して生産地を何度も訪れ、生産作業に家族でかかわる取り組みがとても人気となっている。

週末に生産現場に通って援農しながら、会社勤めのストレスを解消している若者や、メンタルストレスで仕事を休職している人の復職支援の取り組みなどを、生協と提携している農場で行っている例もある。このように農村、田園が持つ価値を再発見して利用している例に、これからの可能性を大いに感じている。これまでも生協は、様々な機会を活用しながら幅広い世代に対し、産地見学、農業体験、料理教室などに取り組んできた。長年、生産者との事業や交流を続けてきたことにより、組合員の農業への関心はとて高くなってきている。これらの取り組みは、食や農林水産業への理解を増進することにつながることや、健康的な食生活を実践することができる消費者を育てる機会として重要な施策である。

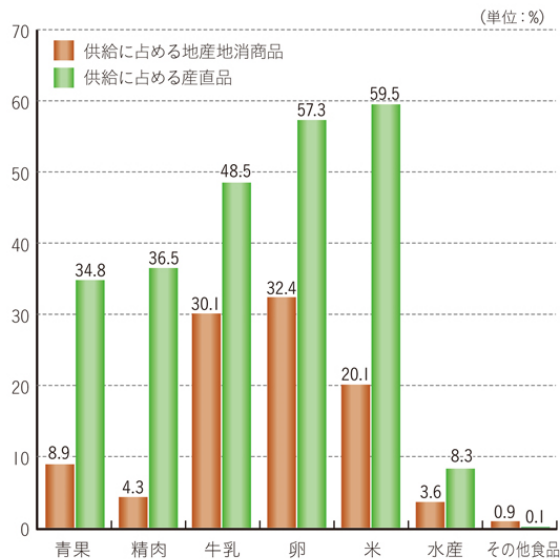
4. 生協の課題と取り組み

新たな基本計画で示された地域政策や食育、飼料用米などの課題は、生協も自らの課題として積極的に取り組んでいきたい。日本生協連の食料・農業問題検討委員会でまとめた生協の課題と、いくつかの実践について、本稿で紹介させていただきたい。

(1) 産直事業の取り組み

食品事業における産直事業の割合は、平均で約16%となり、生協によっては、20%を超える生協もあるなど、大きな事業として成長してきた。今後も産直事業を生協事業の柱のひとつとして捉え推進していくこととあわせて、国産原材料を使った加工食品などの開発・品揃えと普及、安全・安心の取り組みを進めていきたい。

供給に占める産直商品・地産地消商品の割合
(2013年度)



(2) 飼料用米・飼料用稲の取り組み

基本計画にも、新たな取り組みとして飼料用米などの生産の拡大について明記されているが、この間生協も、飼料用米・稲の取り組みを進めてきた。作付面積は、2010年から3年間で約2倍になっている。生協は、飼料用米で育った家畜を産直商品として直接組合員に提供できるメリットがある。これまでは卵や鶏肉、豚肉などを供給してきたが、昨年より牛肉の取り扱いも始めるなど、その幅も広がっている。



飼料用米での養豚：(有) ありす畜産

ぐるあぐりの肉屋さん

取引先協賛ページ

黒毛和牛お米育ち

- 秋田県で収穫されたお米を食べて育った「黒毛和牛お米育ち」デビューです。
- 黒毛和牛お米育ちは、秋田県能代市の生産者「朝場さん」が育てています。

朝場 畜産

新登場 霜降り肉のステーキです

ロースステーキ

秋田県産 コーブネットフーズ 秋田県産

飼料用米での牛の肥育：秋田県能代市の農家

(3) 地産地消、地域社会づくりの取り組み

コープいしかわが呼びかけて展開する「のとも～るスマイルプロジェクト」は、「能登地方を元気にする（地域振興に寄与する）」ことを目的に、地域の生産者（JA すずし、JA 松任、JF いしかわ）、自治体（輪島市、能登町、珠洲市）、学校（県立輪島高校、県立能登高校、県立飯田高校）、地域住民、石川県産業創出支援機構、地域のメーカーやスーパーマーケット、などが参画し、地域ぐるみで行われている取り組みである。能登の里山・里海が育んだ食材を、地元で加工し、生協だけでなく目的を共有する県内のスーパーなどで協力して販売しており、消費者も含めた農商工連携や地産地消として注目される取り組みとなっている。また、参画するそれぞれが普及に取り組むとともに、開発された商品の売上の一部は、参加する能登の各市町へ還元され、地域貢献活動に役立てられている。



のとも〜るスマイルプロジェクトポスター

プロジェクトに参加された輪島高校の皆さん

(4) 耕作放棄地の利用、雇用の創出

おかやまコープでは、瀬戸内市と包括協定を締結し、地域農業の活性化、災害時の連携、地域の見守り活動、障がい者雇用など、地域の様々な面から支援を行っている。写真の「コープファームおかやま」は、2013年7月より耕作放棄地を利用し、「はれとまと」を自前で生産している。このように、農業は、雇用、社会福祉の取り組みにも親和性があり、重要な取り組みとして進めていきたい。